

- 各学校へのお願い 『職員室掲示用』として教職員の皆様に周知していただければ幸いです。(年4回発行予定)

つばさだより

第2号
 発行日：平成21年8月17日
 発行者：稚内市学校適応指導教室
 稚内市教育相談所
 TEL・FAX (0162) 24-4320
 子育て電話相談 (0162) 24-4402
 フリーダイヤル 0120-085-415

夏季休業を終え、稔りの二学期を迎えます。

二学期は諸活動が目白押しで子どもたちの成長も一段とたくましく感じられると思います。

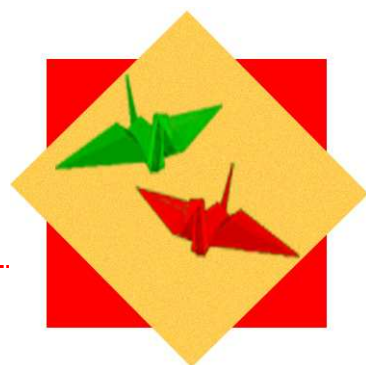
元気のない子はおりませんか？

リズムを取り戻せていない子はおりませんか？

先手必勝～早めの手立てが効を奏します。

気がかりなことがありましたら遠慮なく声をかけてください。

二学期もよろしくお願ひいたします。



第二回適応指導委員会では

各学校の不登校や課題の見られる子どもたちの現状と働きかけていることを交流しました。

5月1日の調査で報告された児童生徒の様子が見えるように記載用紙を工夫し追跡していけるようにしました。報告された児童生徒がよりよい結果に結びついていくことを願ひながら記入しております。

その中で保健室登校から学級に入ることができた・地域からの支えがあって欠席がなくなった・熱で欠席をしたことから登校しづりになった。母子関係にも難があり担任が迎えに行き空き教室で学習をしている。・学校に足を向けるようになり「つばさ」にも通級しだした。学校で給食を食べたあと基礎学をする日もある・家では元気にしているらしいがなかなか学校に行けない・・・男性教諭とは話ができないが女性教諭とは連絡が取れたり家庭訪問をすると話ができる等、個々の子どもの状況に合わせた対応をしていることも分かり合えたと思います。

また 早急の願ひが「引きこもらせない」ということであれば、そのためにはどのようなことができるのかを学校だけでなく関係者が組織的に取り組むことで先が見えてくることもあります。各学校の取り組みを学びながら丁寧に子どもたちに働きかけていきましょう。

次回の適応指導委員会では、中央小学校の取り組みを提起していただき協議していきます。

つばさ学級は長期休業中も開級しているのですが、今までは通級してくる子は見られませんでした。ところが、今年は10日以 **この夏のつばさ学級** 上も通級しました。課題に取り組んだり、ランチやお弁当を作ったりとバラエティーにとんだ活動ができております。つばさが活動的になってきているのは、子どもたちの変化(成長)と教育委員会の大きな応援があるからです。いままでも諸活動への参加、言葉かけをしていただい「て

はおりましたがシャイな子どもたちにはなかなか応じることが難しかったようです。4月から補助員が増員されたことも活動に勢いが付いてきております。入級するか否かは別として学校に行けていない子がおりましたらご一報下さい。

つばさ学級からのお願い

通級生に『君は〇〇学校の学級の仲間の一だよ』ということを感じさせていたいただきたいと思ひます。どのような形でもかまいません。今、つばさには所属学級の子どもが遊びに来ています。

二学期を楽しく 教育相談所からのアピール

- 二学期は、各学校が抱えている不登校などの困難事例に本格的にサポートしましょう。そのために教育相談スタッフ会議（教育委員会学校教育課・子ども課・つばさ・教育相談所等のメンバー）や教育相談プロジェクト会議（校長会役員・市内四中校長・教育相談スタッフメンバー）を開催します。そのうえで、今すぐに支援できる方策を練り上げ、着手可能なところから支援体制を具体化します。
- 二学期は、家庭・学校・地域との結びつきを今まで以上に強めるように努力しましょう。大人の自殺者が急増しています。また児童虐待の件数も増加傾向にあります。虐待の中でもネグレクト（教育放棄）の事例が増加しています。こうした傾向が子どもの日常生活に直接影響を与えます。「子ども観察の力」をみんなで考え合い、高め合い、学校の取り組みを強めましょう。
- 二学期は、関係機関と連携できる学校体制をめざしましょう。稚内には、子どもの養育支援や家庭教育・学校教育に関わるさまざまな機関や団体があります。しかし、「関係機関との連携とはいうけれど、実際はどうすればいいのかわからない・・・」という率直な悩みも聞かれます。適応指導教室（つばさ学級）・教育相談所・子ども課・児童相談所・保健センター・警察署・福祉事務所・民生児童委員や主任児童委員等の仕事の内容や連絡先等の『ひととなり』をまず全教職員が周知することはとても重要なことです。

■関係機関とのネットワークづくりのポイントは

- ① 中学校区単位に関係機関の名称と所在地を確認する。
- ② 関係機関の専門分野を一覧表にして校内に掲示する。
- ③ 関係機関との窓口となる教員を再確認する。
- ④ 管理職や担当者が各機関を訪問し、機能の把握や学校への協力要請をおこなう。
- ⑤ 校内の教員に、関係機関の機能と連携の仕方について周知する。

- こうした事柄について教員研修をしたい等の要請があればいつでも応援します。

